

入札適合条件

令和7年9月4日公告、令和7年9月18日施行予定の一般競争入札 公立学校共済組合中国中央病院の病院特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物）収集・運搬及び処分業務の2. 競争参加資格（3）項の特別管理産業廃棄物処理業において、「優良産廃処理業者認定制度」の認定を受けている又は同等の資格を有すると認められる者であること。について「優良産廃処理業者認定制度」を有していない競争参加者は下記表の評価項目の評価内容及び基準を満たしていることを証明する書類を提出すること。

評価項目	評価内容及び評価基準
①優良適正（遵法性）	特定不利益処分を5年間受けていない。
②事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施している。
③環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証を取得している。
④電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへ加入、利用可能である。
⑤財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務体質が健全である。

1. 入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧

- ①. 誓約書（別紙1）
- ②. 事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（この書類の提出があれば、以下の書類は免除）
- ③. ISO14001 又はエコアクション 21 若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
- ④. 電子マニフェストシステム加入証の写し

- ⑤. a. 直前3年の貸借対照表
b. 直前3年の損益計算書
c. 直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証明する書類（別紙2）
d. 直前3年の各事業年度における経常利益金額と原価減却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類（別紙3）
e. 国税（法人税）の納税証明書の写し
f. 社会保険証納付確認書の写し（直前1年度分）
g. 労働保険料納付確認書の写し（直前1年度分）

※収集運搬業者と中間処理業者が異なる場合にはそれぞれの評価をおこなう。

誓約書

公立学校共済組合中国中央病院
病院長 玄馬 顕一 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 産業廃棄物収集運搬処分業務委託契約に提出される申請資料に虚偽の報告の無いこと。
- (2) 令和2年9月4日から令和7年9月4日（開札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと。
（書類提出日から開札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに特定不利益処分を受けたことを報告すること。）
- (3) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.3.3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、産業廃棄物収集運搬処分業務委託契約入札参加時において最新のものであること。
- (4) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載するURLをトップページとして公表していること。

URL : _____

令和 年 月 日

住所

氏名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 印

別添 2

直前 3 年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が
10 %以上であることを証する書類

公立学校共済組合中国中央病院
病院長 玄馬 顕一 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	純資産合計 (円)	負債・純資産合計 (円)	自己資本比率 (%)
令和 4 年度 (3 年前事業年度)	(A)	(B)	(A) / (B)
令和 5 年度 (2 年前事業年度)	(C)	(D)	(C) / (D)
令和 6 年度 (前年度)	(E)	(F)	(E) / (F)

上記の表より、令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度において自己資本比率が
10 %以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.
6 財務体質の健全性に係る基準」における「①自己資本比率に係る基準」にある定義
に従って算出した。

令和 年 月 日

住所

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 印

直前 3 年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の
額の和の平均が零を超えていることを証する書類

公立学校共済組合中国中央病院

病院長 玄馬 顕一 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	経常利益金額 (円)	減価償却費 (円)	経常利益+減価償却 (円)
令和 4 年度 (3 年前事業年度)			(ア)
令和 5 年度 (2 年前事業年度)			(イ)
令和 6 年度 (前年度)			(ウ)

令和 4 年度～令和 6 年度 3 カ年の「経常利益」+「減価償却」の平均値

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{(ア)}} \quad + \quad \boxed{\text{(イ)}} \quad + \quad \boxed{\text{(ウ)}} \\
 \hline
 \qquad \qquad \qquad 3 \qquad \qquad \qquad \quad \quad \quad \boxed{}
 \end{array}$$

上記により、令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度の経常利益金額と減価償却費の和の平均値が零を超えている。

なお、計上利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「②経常利益金額等に係る基準」にある定義に従って算出した。

令和 年 月 日

住所

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 印

